

平成 2 2 年第 2 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 2 年 3 月 4 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

議案上程 (説明)

- 第 1 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
4番	武藤威君	5番	森元淑雄君
6番	中村利昭君	7番	吉野久君
8番	福田守君	9番	泉美和子君
10番	泉繁夫君	11番	杉澤隆一君
12番	澁谷俊二君	13番	深澤均君
14番	戸澤勉君	15番	熊谷隆一君
16番	飛澤龍右エ門君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

3番 伊藤福章君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	高橋潔君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	照井智則君	商工観光交流課長	小林宏和君
建設課長	鈴木隆君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 会長	小野寺光廣君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	泉谷隆雄君	幼児教育課長	草薙正子君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤克太郎	庶務班 兼議事班 班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

3番、伊藤福章君からの欠席の届出がありました。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎議案第29号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 猛君） これより、平成22年度美郷町一般会計予算の説明に入りますが、初めに、企画財政課長より説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） それでは初めに、平成22年度一般会計予算の概要について述べさせていただきます。

町長が施政方針で述べたとおり、平成22年度予算は財政の健全化と後年度の負担の軽減に配慮し、後期基本計画を中心とした各般の事業展開に全力を傾注した予算としてございます。

一般会計の予算規模は109億960万6,000円で、昨年度と比較して4.5%の増としております。

歳入についてですが、町税などの自主財源が20.9%、地方交付税や町債などの依存財源が79.1%となっております。

続いて、主な歳入についてご説明いたします。

まず町税ですが、長引く景気低迷などの影響で個人町民税の減少が見込まれ、前年度の当初予算と比較いたしまして6.7%の減、13億4,000円となっております。

地方交付税については、普通交付税の算定として、地域活性化雇用等臨時特例費の特別枠が創設されたことなどを受け、11.9%増の52億8,600万円で計上しております。

国、県支出金については、収入の確実なものを見込んでおりますが、国の政策である子ども手

当の新設などにより25.3%の増となっております。

繰入金については、平成21年度には、地域活性化基金を繰り入れしておりましたが、これが終了したことや、財政調整基金の繰入額が後年度の事業計画や財政健全化のための繰上償還を見据え、必要最小限にしたことによりまして43%の減となっております。

地方債については、起債対象事業の増減に左右されますが、昨年度起債の繰上償還分の財源を借換債で見込んであった分につきまして、今年度は一般財源で予算措置したこともあり減額となっております。

公債費負担適正化計画を踏まえ、後年度負担に配慮するとともに、有利な起債をできる限り活用することで計上しております。

次に、歳出の性質別の増減についてご説明申し上げます。

人件費、公債費などの義務的経費ですが、歳出全体の占める割合は46.0%、投資的経費が10.7%となっております。

まず人件費ですが、定員適正化計画に基づく職員数の減により、前年度比4.0%、8,500万円の減であります。

物件費は、緊急雇用事業対策による賃金の増や、学校給食の配給方式統一に伴う調理備品購入等により2.8%の増額となっております。

扶助費につきましては、子ども手当が創設されたことにより1億9,000万円の増となり、29%の伸びとなっております。

普通建設事業費ですが、学校再編計画に基づく統合中学校増築事業により3億6,000万円の増で、43.6%ほどの伸びとなっております。

なお、今議会に提出している補正予算で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として前倒し措置した繰越明許費分を加えると、実質的な規模は14億1,000万円となります。

続いて公債費ですが、起債の残高が、昨年度より8億7,000万円ほど減ったことにより、償還額も5,400万円ほど減額となっております。

また、公債費負担の軽減のために、今年度も繰上償還を行います。

積立金ですが、昨年引き続き振興基金に合併特例債を活用し限度額いっぱい積み立ていたします。

以上、概要を説明いたしました。

それでは、内容について順次説明してまいります。

11ページをごらんください。

第2表継続費でございます。

10款3項の統合中学校増築事業を、平成22年度と平成23年度の2カ年の継続費とするものでございます。総額は5億7,080万円で、平成22年度、平成23年度とするものでございますのでよろしく申し上げます。

次のページの第3表債務負担行為をごらんください。

1つ目の美郷町中央行政センター管理費と、2つ目の美郷町南行政センター管理費ですが、2施設の指定管理者が選定されたことによりまして、次年度以降の管理費について、それぞれの債務負担の期間と限度額を設定するものです。

次の2件につきましては、美郷町中小企業と美郷町小口零細企業の振興資金ですが、平成22年度貸し付け予定分の利子について、次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次のページの第4表地方債をごらんください。

それぞれの起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を設定するものです。

合併特例債、農業生産基盤整備事業債、臨時財政対策債で、合計で14億2,813万4,000円を限度額としております。内容につきましては、歳入の欄で説明いたします。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） それでは、歳入1款町税より順次説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（小原隆昇君） 17ページをお開きいただきます。

1項町民税につきましては、平成20年9月以降の世界同時不況の影響により、21年分の個人所得の大幅な減少が見込まれます。このことから、前年度当初と比較して、個人分におきまして9,856万9,000円、19%余りの減少となりました。法人分につきましては、堅調に推移していることから8万円の増となっております。

固定資産税につきましては、家屋新築分、家屋新築後の軽減の終了等を精査し、前年度より増額となりました。

軽自動車税につきましては、普通自動車からの買いかえ需要により登録台数が伸びており、増額となりました。

次のページへまいりまして、町たばこ税、入湯税につきましては、前年度実績をもとに積算いたしましたが、年ごとに減少する傾向となっております。以上でございます。

○総務課長（小原正彦君） 2款地方譲与税から、20ページの8款地方特例交付金についてですが、これまでの交付実績及び制度に基づいて計上したものでございます。

なお、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴いまして、地方道路譲与税が廃目となり、地方揮発油譲与税に変わっております。

次に、20ページ下段の9款地方交付税ですが、国の地方財政計画によれば6.8%の増となっておりますが、美郷町の個別事情等により推計し、普通交付税で3.7%増としたところでございます。

このことから、補正財源分等を留保し、当初予算を計上しております。普通交付税と特別交付税合わせて5億6,300万円の増となっております。

21ページの10款の交通安全対策特別交付金については、実績を考慮し計上してございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 11款1項1目1節高齢者福祉費負担金でございます。養護老人ホームに入所している方と、その扶養義務者に係る負担金でございます。

○幼児教育課長（草薙正子君） 2目の保育料負担金、保護者負担分でございます。

それから、広域入所費用は町外からの入園に伴う負担金でございます。

○学務課長（辻 一志君） 下の教育費負担金でございますが、小学校及び中学校負担金、いずれも学校災害共済給付制度を運営する日本スポーツ振興センターへの保護者負担金でございます。掛金年額945円のうち、児童生徒1人当たり500円の保護者負担となっております。

○総務課長（小原正彦君） 12款1項1目1節行政財産使用料でございますが、六郷東根コミュニティセンターの使用料でございます。前年実績により計上してございます。

2節行政財産の目的外使用料ですけれども、このうち、土地使用料につきましては、町有地への電柱の設置料410本分を計上してございます。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 同じく2節、1段目と2段目でございます。湯とびあ温泉と大野台の雁の里公園の実績計上でございます。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 2目1節高齢者福祉使用料は、中央ふれあい館の使用料のうちの入浴料の分でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 22ページになります。

同じく2節児童福祉使用料ですが、これはもとだて児童館の使用料でございます。児童館事業以外で団体利用した場合の使用料となっております。

○住民生活課長（高橋 潔君） 3目衛生使用料でございますが、斎場の使用料でございます。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 4目1節農林水産使用料でございますが、こちらはふれあいセン

ター使用料でございます。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 5目1節観光使用料でございますが、湯とぴあ温泉や各種公園の使用料につきまして、実績計上してございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 同じく6目1節の住宅使用料でございますが、前年度実績見込みで計上しております。

同じく、2節の道路使用料でございますが、これは東北電力、N T Tの電柱等の使用料で、前年度実績で計上しております。

3節は存置としております。

○幼児教育課長（草薙正子君） 7目1節幼稚園使用料は、保護者の負担分でございます。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 同じく、2節と3節でございますが、こちらは社会教育施設と社会体育施設の使用料でございます。それぞれ実績を参考にしながら計上してございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 2項1目1節戸籍手数料でございますが、戸籍謄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料でございます。

○税務課長（小原隆昇君） 続きまして、その下、事務手数料、督促手数料につきましては、諸証明の発行の手数料、督促の手数料でございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 2目衛生手数料でございますが、1節は、墓地公園、犬登録等の手数料、2節は、ごみ袋の売り払いによる手数料でございます。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 3目商工手数料ですけれども、申請に備えての存置計上でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 13款1項1目1節社会福祉費負担金でございます。国民健康保険にかかわる保険基盤安定負担分で、低所得者を多く抱える保険者を支援する国の制度でございます。負担率は2分の1となっております。

続きまして、2節障害者福祉費負担金は、障害者自立支援法に基づき交付される国の負担分で、負担率は2分の1となっております。

○幼児教育課長（草薙正子君） 24ページをお願いいたします。

3節の保育所運営費負担金は、町外の保育園に入園している者にかかわる業務委託料に対する国庫負担金でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 4節児童手当交付金は、2カ月分の国庫負担金を計上しております。

同じく5節は、新たに始まります子ども手当でございます。月額1万3,000円を、中学生までを対象とした支給で、負担は国の基準で算出しております。

○学務課長（辻 一志君） 2目1節公立学校施設整備費負担金ですが、統合中学校の増築工事に對する22年度分の国庫負担金でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 2項1目1節障害者福祉費補助金でございます。地域生活支援事業に對する国の補助金でございます。事業費のほぼ2分の1交付されます。

次の障害者程度区分認定等事務費補助金ですが、障害者認定区分の認定に要する事務費や委員報酬に對する国の補助でございます。

2節でございます。次世代育成支援対策交付金ですが、児童相談や乳児訪問などが交付金の対象事業となっております。

○建設課長（鈴木 隆君） 2目1節の環境衛生費補助金でございますが、これは合併浄化槽設置に對します補助金で、3分の1の補助率、70基分を計上しております。

○福祉保健課長（右谷康一君） 2節保健衛生費補助金でございます。乳がんや子宮頸がんなどの女性特有のがん検診に對する国の補助でございます。

○農政課長（照井智則君） 3目2節林業費補助金ですが、21年度から4年間実施するもので、今年度は町有林のスギ間伐事業、16.93ヘクタールに對する国の交付金で、補助率は2分の1、1ヘクタール当たり25万円の定額交付で計上しております。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 4目1節街並み環境整備事業費補助金につきましては、国3分の1の補助でございます。六郷地区5件を予定しております。

○建設課長（鈴木 隆君） 5目1節の道路新設改良費補助金でございますが、22年度予定しております地域活力基盤創造交付金事業に係る17路線の改良工事と、それから、長寿命化のための64橋の橋の調査に對します交付金で、補助率は65%となっております。

同じく2節の建設機械整備費補助金でございますが、13トンドーザ2台の更新に伴う補助金で、補助率3分の2でございます。

3節の住宅建設費補助金でございますが、塚2地区の公的賃貸住宅低廉化事業、それから、小安門住宅の浴室防水工事に對します補助金でございます。

4節の住宅管理費補助金でございますが、住宅・建物安全ストック形成事業として実施する震災マップ作成事業補助金、これは補助率100%です。それから、一般住宅の耐震診断及び耐震改修事業に對します補助でございます。

○学務課長（辻 一志君） 6目1節、2節ですけれども、いずれも要保護児童生徒に給付する就学援助費に対する国庫補助金でございます。

○幼児教育課長（草薙正子君） 3節幼稚園費補助金ですが、低所得者の幼稚園使用料に対する補助金でございます。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 4節でございますが、こちらは町内の基盤整備事業に伴う発掘・試掘調査にかかわる経費と、本堂城跡の調査に対する補助金でございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 3項1目1節は、自衛官募集事務の委託金でございます。

2節は、外国人登録事務の委託金でございます。

○総務課長（小原正彦君） 3節は、今年7月に任期満了となります参議議員の選挙の委託金でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 2目1節でございます。特別児童扶養手当事務費委託金ですが、常時介護の必要な児童の扶養者に支給されている特別児童扶養手当の申請事務に対する委託金でございます。

その下の子ども手当事務取扱交付金は、事務費取り扱いに対する交付金となっております。

○住民生活課長（高橋 潔君） 2節は、国民年金事務の委託金でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 3目1節保健衛生費委託金でございます。環境保健サーベイランス調査事業委託金ですが、地域の人口集団と大気汚染との関係を観察して必要な措置をとることを目的とした環境庁からの調査委託でございます。平成22年にも町の3歳児、6歳児につきまして、家庭の状況や健康状態を調査するものでありました。引き続き実施することでございます。

次の26ページになります。

14款1項1目1節社会福祉費負担金でございます。上の2つは、国民健康保険税にかかわる分で、下の保険基盤安定負担金につきましては、後期高齢者医療の保険料にかかわる軽減分に対する負担でございます。

2節、障害者福祉費負担金ですが、これは自立支援給付費にかかわる県の負担金でございます。負担率は4分の1となっております。

○幼児教育課長（草薙正子君） 3節保育所運営費負担金は、町外の保育園への保育業務委託料に対する県の負担金でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 同じく4節児童手当交付金は、県の負担金でございます。

それから5節子ども手当負担金、これも同様に県の負担金でございます。

○総務課長（小原正彦君） 2項1目1節生活バス路線維持費補助金でございますが、3路線の生活バス路線運行に対する県の補助金でございます。21年度実績により計上してございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 2節総務費補助金は、消費者生活相談補助金と、2段目は防犯灯・街路灯等の改修のため、地域グリーンニューディール基金からの補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 2目1節地域生活支援事業費補助金は、事業費の4分の1を計上してございます。

その下の障害者自立支援臨時対策事業費補助金は、事業者の新制度移行の際、緩和措置として平成22年も引き続き継続して実施することになったものでございます。

2節老人クラブ助成費補助金は、単位老人クラブ連合会に対する県の補助金でございます。

その下の、小規模介護施設等緊急整備事業費補助金は、小規模多機能型介護事業所を設立する事業主に対し、国の緊急経済対策の一環として交付される介護基盤緊急整備特例交付金を県が基金として造成いたしまして町へ交付するもので、町からその事業者へ交付されるものでございます。

○幼児教育課長（草薙正子君） 3節すこやか子育て支援事業費補助金は、保育料、幼稚園授業料に対する補助金です。

その下3つは、それぞれの事業に対する補助金でございます。保育所整備等特別対策事業費補助金は、保育士の研修事業に対する補助金です。

○福祉保健課長（右谷康一君） 4節の医療給付費補助金でございます。福祉医療費補助金でございますが、補助率は県の補助対象経費の2分の1となっているところでございます。

5節社会福祉費補助金でございます。これは、民生児童委員協議会への県の補助金等でございます。

3目1節保健衛生総務費補助金は、妊婦検診、20歳から39歳までの子宮がん検診、それからメンタルヘルスサポーター養成などの自殺対策事業に対する県の補助金でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 2節の浄化槽設置整備事業費補助金につきましては、県の補助金で3分の1の補助率でございます。

○農政課長（照井智則君） 同じく、植樹・育樹ふれあい事業費補助金でございますけれども、秋田県水と緑の森づくり税から交付されるもので、補助率が100%で計上しております。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 4目1節緊急雇用につきましては、町各課で創出する緊急雇

用への補助金でございます。10事業、31名となっております。

下の段のふるさと雇用につきましては、常時雇用を伴う特産開発事業への補助金で、どちらも10分の10、国補助となっております。

○農業委員会事務局長（小野寺光廣君） 続きまして、5目1節農業委員会交付金ですが、21年度実績額とほぼ同額を予算計上いたしております。

○農政課長（照井智則君） 続きまして、4目2節農業振興費補助金ですが、あなたと地域の農業夢プラン応援事業費補助金は、6法人与39経営体が導入する繁殖肉用牛20頭、園芸施設、農業機械等の事業に対し、12分の4の補助率で計上しております。

その下の、担い手育成農地集積事業費補助金でございますけれども、上深井地区圃場整備の利子助成への額で、100%で計上しております。

続きまして、フロンティア農業者育成事業費は2名の方の研修補助で、補助率70%で計上しております。

農業経営基盤強化資金等利子補給費補助金は、スーパーL資金の借入に対する利子助成です。

3節農地・水・環境保全向上活動推進交付金は、事業推進に要する事務費で、補助率100%で計上しております。

○税務課長（小原隆昇君） 4節国土調査費補助金ですが、補助対象額の4分の3を計上してございます。

○農政課長（照井智則君） 5節林業費補助金ですが、松くい虫防除対策事業は、山本公園、千畑松並木、一丈木公園の防除事業に対する助成で、補助率4分の3で計上しております。

森林整備地域活動支援事業費交付金は、今年度実施予定の797ヘクタールの森林整備に対する補助金で、事業内容により、補助率が4分の3と100%で計上しております。

○建設課長（鈴木 隆君） 28ページをお願いいたします。

6目1節の河川総務費補助金でございますが、河川の環境整備活動に対します補助金で、町内河川愛護団体8団体が対象となっております。1名当たり500円、対象が2,300人となっております。

2節の住宅費補助金でございますが、一般住宅耐震改修等に対する県の補助金で、補助率4分の1でございます。

○学務課長（辻 一志君） 7目1節チェンジ秋田教育プロジェクト事業費補助金ですが、秋田県の将来を担う人材を育成するため、学校単位として実施される授業に対する今年度からの県の補

助金で、2年間の補助がございまして、今年度採択となって事業を実施した金沢小学校が対象となっております。補助率は100%でございます。

その下、2節の学校生活サポート事業費補助金ですが、日本語指導が必要な生徒への個別的な学習や生活をサポートするための非常勤職員の配置にかかわる県の補助金でございます。

○**幼児教育課長（草薙正子君）** 3節保育所整備等補助金ですが、これは保育指導の研修事業に対する県の補助金でございます。

○**社会教育課長（泉谷隆雄君）** 4節でございますが、こちらは、先ほど国庫補助のところでご説明申し上げました埋蔵文化財発掘調査事業の県の対応する補助金分でございます。5%でございます。

○**総務課長（小原正彦君）** 3項1目1節県広報誌類配布委託金でございますが、こちらは「県政だより」、「県議会だより」の配布に対する委託金でございます。

○**住民生活課長（高橋 潔君）** 2段目は、人権の花運動にかかわる経費の委託金でございます。

○**税務課長（小原隆昇君）** 2節税務総務費委託金ですが、県民税の徴収取り扱いに係る交付金でございます。

○**住民生活課長（高橋 潔君）** 3節は、人口流動動態調査にかかわる委託金でございます。

○**企画財政課長（高橋 薫君）** 4節統計調査費委託金ですが、5つの基幹統計調査実施に対する委託金でございます。

○**総務課長（小原正彦君）** 5節ですが、秋田県議会議員選挙の委託金でございます。平成23年の4月に執行予定でございますが、22年度分の事務費でございます。

それから、6節から、2目、3目、4目、5目、6目の2節、7目の4節につきましては、県からの権限移譲による交付金でございます。パスポート発行など54件の事務移譲を受けてございます。美郷町全体では54件、195万6,000円の権限移譲となっております。

○**建設課長（鈴木 隆君）** 6目1節の土木総務費委託金でございますが、これは仙南地域の県道除雪に対する委託金で、県道3路線が対象となっております。

○**学務課長（辻 一志君）** その下、7目1節の学力向上実践研究推進事業費委託金ですが、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、実践研究、研究成果の普及を図り学力の向上に資することを目的に、20年度から22年度までの3カ年事業として、国から委嘱を受けた県が推進地区を指定して実施している事業でございますが、22年度分については、県への委託事業とされ、全額県の委託費により実施するものでございます。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 同じく2節でございますが、こちらは、町内基盤整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査委託料でございます。県から事業費の90から92.5%交付されます。

3節につきましては、「みさぼーと」との連携事業で、学校支援本部事業委託金でございます。

○総務課長（小原正彦君） 15款1項1目1節でございますが、こちらは、千畑工業団地等、土地の貸付用22件分でございます。建物貸付は4件分の貸し付けを計上してございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 2目利子及び配当金ですが、基金それぞれの利子を計上しており、配当金につきましては存置でございます。

3目の償還金ですが、こちらは存置計上としてございます。

○総務課長（小原正彦君） 2項1目1節不動産の売払収入でございますが、土地につきましては遊休町有地の売り払いで、駐在所跡地など4件ほどの売り払いを予定してございます。建物、立木につきましては存置の計上でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 2目1節の物品売払収入ですが、13トンドーザ2台及びコンクリート二次製品古材の売払収入を計上しております。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 3目1節生産物売り払い収入でございますが、ラベンダー摘み取り料を実績計上してございます。

○学務課長（辻 一志君） その下ですが、北給食センターに設置しております太陽光発電設備から生じた余剰電力の売り払い収入でございます。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 31ページをお願いいたします。

16款1項1目ラベンダー育成協力金でございますが、祭り期間中に募るものでございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 2目指定寄附金ですが、ふるさと美郷応援寄附金として20万円を予定し、計上しております。

○福祉保健課長（右谷康一君） 17款1項1目老人保健特別会計繰入金ですが、存置項目になってございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 2項基金繰入金ですが、1目財政調整基金繰入金は歳入歳出不足分を取り崩してございます。

2目特別導入事業基金繰入金は存置計上でございます。

3目百目木地区処分基金繰入金は、百目木地区の処分場の閉鎖に係る経費の今年度の歳出相当額を計上してございます。

4目のふるさと美郷子ども育成基金繰入金は、昨年、ふるさと美郷応援寄附として受け入れま

した分の一部を計上してございます。

5目の地域雇用創出推進基金繰入金は、雇用創出に関連する経費の今年度歳出相当分を計上してございます。

次のページ、18款繰越金ですが、前年度繰越金として前年度同額を計上してございます。

○**税務課長（小原隆昇君）** 19款諸収入延滞金でございますが、実績によりまして、前年と同額を計上してございます。加算金、科料につきましては存置としてございます。

○**企画財政課長（高橋 薫君）** 2項1目町預金利子ですが、実績を考慮し計上してございます。

○**学務課長（辻 一志君）** 3項1目は奨学資金貸付金の償還金でございます。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 2目1節高齢者住宅整備資金貸付金ですが、管理収入は8名分でございます。滞納繰越は5名となっております。

次、3目1節障害者住宅整備資金貸付金は2名分を計上してございます。

○**商工観光交流課長（小林宏和君）** 4目1節につきましては、金融機関への預託する振興資金の元金収入を計上してございます。

次に、5目1節でございます。町内商業組合へ貸し付けした制度資金の償還額を計上してございます。

○**住民生活課長（高橋 潔君）** 4項1目は交通災害共済の事務取扱に伴います受託収入でございます。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 2目民生費受託事業収入であります。介護保険の保険者である広域市町村圏組合から事業委託金として支払われているものでございます。介護保険の被保険者の保険料もこの事業の財源となっております。

○**農業委員会事務局長（小野寺光廣君）** 3目1節農林水産業費受託事業収入ですが、21年度実績額とほぼ同額を予算計上いたしております。

○**税務課長（小原隆昇君）** 5項1目及び2目につきましては、弁償金、違約金、延納利息、存置項目でございます。

○**学務課長（辻 一志君）** 3目1節の学校給食費受入金ですが、小中学校の児童生徒、教職員の給食費受け入れ分でございます。22年度の給食費につきましては、21年度と同額で、小学生1食265円、中学生295円を予定しております。

○**幼児教育課長（草薙正子君）** 保育園職員、それから幼稚園職員の給食代、それから、一時保育分は、これは保護者の負担分でございます。

34ページをお願いいたします。

過年度収入は、保育所運営費負担金にかかわる存置項目を置いております。

○総務課長（小原正彦君） 5目1節の雑入でございますが、特に額の大きいものについて、順次説明をしております。おおむね200万円以上のものを説明させていただきます。

初めに総務課分でございますが、上から8番目でございます秋田県市町村振興協会交付金でございます。こちらは、市町村振興宝くじの収益金の交付によるものです。前年度予算と同額の計上でございます。

それから、中ほどよりちょっと下になりますが、造林地保育事業補助でございます。こちらは美しい森づくり事業、町有林の収入間伐等の実施に対して、森林組合を通じて交付される補助でございます。仏沢地区町有林1カ所を予定してございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 引き続きまして、福祉保健課関係を説明いたします。

ちょうど上から11行目になります。後期高齢者健診事業補助金でございます。これは、県の広域連合から健診事業の補助金としていただくものでございます。

続きまして、それから7つほど下がります。総合健診料でございます。これは、早朝総合健診の自己負担分でございます。

それから1つおきまして、介護予防サービス計画作成費収入でございます。これにつきましては、実績を見込みまして1,300件分のサービス計画の作成費を計上しております。

それから1つ飛びまして、生きがい活動支援通所事業負担金でございます。これは、生きがいデイサービスの自己負担分を計上してございます。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、商工観光交流課関係でございます。

上から13行目でございます。周辺環境整備費負担金につきましては、国内の競輪主催自治体50団体でございますが、美郷町との協定に基づき売り上げ見込みの0.5%相当額を計上してございます。

その下の行につきましては、雁の里複合温泉施設の売店で販売される商品の手数料を、実績を参考に計上してございます。

○幼児教育課長（草薙正子君） 幼児教育課関係ですが、中ほどよりちょっと下の、放課後児童健全育成事業保護者負担金363万6,000円ですが、児童クラブの利用料でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 続きまして、35ページの20款町債でございます。

1目総務債ですが、振興基金を造成する事業と、公共施設再編事業である学友館駐車場拡張工

事等に合併特例債を起債するものでございます。

2目農林水産業債ですが、圃場整備4地区とため池1地区の基盤整備事業に対する起債でございます。

3目土木債ですが、町道新設改良とまちづくり事業に合併特例債を起債するものでございます。

4目消防債ですが、大曲仙北広域市町村圏組合への消防費負担金で、消防ポンプ車導入に係る経費に合併特例債を充てるものでございます。

5目教育債ですが、統合中学校の増築事業に合併特例債を起債するものでございます。

6目臨時財政対策債ですが、国の交付税の不足の穴埋めとして発行される起債でありまして、5億653万4,000円を見込んであります。

歳入は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 一般会計予算の歳入の説明が終わりました。

次に、歳出について、1款議会費より順次説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 36ページをお願いいたします。

歳出でございます。

初めに、各款項目の2節、3節、4節につきましては、職員の人件費等々でございますので説明は省略をさせていただきます。

1款1項1目議会費でございますが、こちらは議員報酬、議会事務局職員の人件費及び議会等の運営が主なものでございます。

2目の議会広報費は、議会報の発行に係る経費が主なものでございます。

2款1項1目の一般管理費ですが、通常業務遂行に要する経費としての管理経費のほか、1節行政協力員報酬、それから19節の行政区活動支援交付金など、行政区機能強化事業を合わせまして1,482万7,000円。それから、地域の集会施設整備としての、19節地域活動整備事業補助金の地域コミュニティ推進事業費130万円、行政区のボランティア団体が行った事業に対する交付金としての活力ある地域づくり推進事業230万円等々を昨年度同様計上してございます。

2目の行政推進費でございますが、こちらは、行政経営プラン推進事業として職員の能力向上のための目標管理制度、それから協働参画のまちづくり事業としての住民活動センター「みさぼーと」の運営費等々を計上してございます。

それから3目の文書広報費でございますが、こちらは広報及びお知らせ版の発行経費を計上してございます。

○会計管理者兼出納室長（坂本昇一君） 4目会計管理費ですけれども、40ページ、振込手数料等事務費が主な内容であります。

○総務課長（小原正彦君） 5目財産管理費でございますが、役場庁舎に行政センター、5コミュニティセンター等の管理費のほか、公用車、町有バスの管理費などを計上してございます。

また、町有林、千屋松並木、それから町有地の管理棟の町有財産管理費2,092万8,000円も計上してございます。

次に、6目の企画費でございますが、総務課関係事業は、交通施策事業としまして、13節の施設管理委託料、こちらは飯詰駅舎の管理費でございます。

それから、乗合タクシーの運行経費として、19節地域公共活性化協議会負担金は、昨年度実績によりまして約10%増の計上をしてございます。

同じく19節生活バス路線維持費補助金は、3路線のバス運行の補助金としまして、20年度の実績で計上してございます。男女共同参画推進事業につきましては、懇話会、親子チャレンジ教室の開催経費等々を計上してございます。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 同じく6目でございます。商工観光交流課関係でございます。

19節、上から5行目でございます。町出身者で構成するふるさと会4団体への補助金と、それから同じく19節、下から4行目、定住情報を提供しながら定住に至った方々への奨励金を計上してございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 同じく6目です。企画財政課関係ですが、ふるさと美郷応援給付金の推進に係る経費として、ふるさと納税記念品、パンフレット印刷費等を計上してございます。

また、19節の全国過疎地域自立促進連盟負担金ですが、現行の過疎法の一部改正法案が今国会に提出されまして、平成22年4月より執行することを与野党間が合意しているようでございます。今回の一部改正によりますと、新たに本町が過疎地域要件を満たす団体となることから、負担金を予定計上したものでございます。

次の7目電子計算費ですが、電算システムの安定稼動のための管理経費と、耐用年数等に達しているネットワーク系サーバーを更新する経費及び職員パソコン50台の更新経費を14節、18節に計上してございます。

なお、15節工事請負費ですが、電柱1件に伴う光ケーブルの移設工事費であります。

○住民生活課長（高橋 潔君） 8目交通安全対策費は、交通指導隊への報酬、費用弁償、交通安全施設に係る経費、各種団体への補助金、チャイルドシート購入補助金などでございます。

9目防犯対策費は、防犯灯、街路灯の電気料と、その修繕に係る経費でございます。

10目諸費は防衛協会、自衛隊父兄会への補助金でございます。

11目消費者行政費は、消費者被害防止パンフレットの印刷代でございます。

○**商工観光交流課長（小林宏和君）** 12目交流促進事業費につきましては、プロジェクトといたしまして3つの推進事業が計上されてございます。1つ目は、「うりこめ美郷応援事業」といたしまして、安全・安心な美郷米販路拡大に要する経費を13節へ、大田区等首都圏への町特産の売り込みに要する経費を19節地域間交流会へ。2つ目でございます。学習交流事業といたしまして、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむため、都市農村推進協議会支援を19節に計上してございます。並びに、大田区かすみがうら市との交流経費を同じく19節地域間交流会へ。3つ目でございます。友好交流事業としたしまして、友好都市大田区や行政交流を行っている自治体との交流を深め、多様な分野への波及を行うため、19節地域間交流会へ予算を計上してございます。以上でございます。

○**総務課長（小原正彦君）** 13目でございますが、こちらは中央公園の駐車場2,100平米と、連絡道路、延長150メートルの工事、それから旧六郷公民館プール等々の解体の費用を計上してございます。

なお、郷土資料館検討委員会は引き続き調査検討を行ってまいります。以上です。

○**税務課長（小原隆昇君）** 2項1目税務総務費につきましては、定型的な事務に要する経費を計上してございます。

2目賦課徴収費につきましては、賦課及び徴収にかかわるものとして、納税通知書、納付書等の印刷、電算システムの保守、固定資産の評価がえのための不動産鑑定に係る経費、納税貯蓄組合への補助金が主なものでございます。

○**住民生活課長（高橋 潔君）** 3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、戸籍事務の機器の保守料、借上料、それから人権の花運動を町内6小学校に展開するための経費でございます。

○**総務課長（小原正彦君）** 4項選挙費でございますが、1目は選挙管理委員会の委員に関する経費が主なものでございます。

2目は、明るい選挙推進委員会の経費が主なものでございます。

3目は、7月実施予定の参議院議員選挙の執行経費でございます。

4目は、平成23年4月実施の県議会議員選挙の22年度経費でございます。

5目は、23年の2月に任期を迎えます田沢疏水土地改良区総代選挙の執行経費でございます。

6目は、こちらは22年4月13日執行予定の千畑土地改良区総代選挙の選挙経費でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 5項統計調査費ですが、1目は統計調査の事務費について計上しております。

2目は、国勢調査などの5つの統計の調査費について計上してございます。

○総務課長（小原正彦君） 6項監査委員費でございますが、監査委員報酬初め、監査委員の費用弁償等、監査委員に関する経費を計上してございます。

○福祉保健課長（福祉保健君） 50ページになります。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。献血事業のほか、福祉業務の電算システムの保守委託料や、福祉団体に対する補助金を計上してございます。

また、13節の緊急情報キット作成委託料ですが、新規事業であります。高齢者世帯、障害者世帯など要支援を必要とする町民に対しまして、災害や急病時の救急搬送に際しても正確・迅速な被災者情報を提供できる緊急情報キットを設置するものでございます。

それから次に、2目の障害者福祉費でございます。ほとんどが、障害者自立支援法に基づく事業となっております。13節委託料は、前年度に比べまして120万円ほど増額してございます。これは、障害者の社会参加の機会創出や生活支援を行うため、いつでも相談できる相談支援体制を拡大充実したものでございます。

また、19節では、後三年鴻声の里への施設建設補助や、20節扶助費では、町の単独事業として透析通院者への支援事業を引き続き実施したいと考えております。対象者は28名となっております。

52ページになります。

3目高齢者福祉費でございます。8節の報償費から11節需用費までは、主に敬老会や健康を祝う会の開催に要する費用となっております。

8節の報償費長寿祝い金の対象者数は、88歳になられる米寿のお祝いが134人、100歳が6名となっております。

また、高齢者虐待の早期発見及び防止を図るべく、高齢者虐待対応マニュアルを作成し、関係機関と共同して問題の解決に取り組んでまいります。

それから13節の委託料では、配食サービスや介護用品の給付などを引き続き行います。

また、ふれあい安心電話ですが、平成22年度も旧型の機器73台を更新する予定でございます。

19節は、老人クラブへの補助金、養護老人ホーム入所の町負担である老人福祉施設措置費の負

担金、それから、六郷仙南福祉会が建設いたしました特別養護老人ホーム建設事業費の償還金の補助、また、広域な介護保険事業負担金などがございます。

また、19節負担金の一番下でございます小規模介護施設等緊急整備事業費補助金は、高齢者がショート、デイサービスなど多様なサービスを利用することで、住みなれた地域で生活するよう支援する小規模多機能型居宅介護事業所新設に対する補助金でございます。

それから54ページになりますが、20節の扶助費です。温泉利用助成は、町内3カ所の施設で利用できるようになっており、利用者も多く、昨年と比較しまして100万円を増額してございます。介護者支援事業は、在宅介護者に対する手当として100人分を計上してございます。

それから3目高齢者福祉費には、中央ふれあい館といきいき館の管理運営費も含まれてございます。

次の54ページになります。

4目医療給付費でございます。福祉医療やその他の国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療の各医療保険制度について、一般会計で負担することとされている経費を計上してございます。

13節健診委託料ですが、後期高齢者医療に加入している方の健診委託料で、全額広域連合から補助金として交付されるものでございます。

それから、19節の後期高齢者医療広域連合への事務負担金は、人件費やその他電算システムの市町村負担の経費でございます。療養給付費負担金は、後期高齢者医療の給付公費負担のうち、市町村が負担することとなっております12分の1を定率負担しているものでございます。

また、20節扶助費でございます。福祉医療の町単独分につきましては、幼児医療の拡大分を計上してございます。

28節繰出金でございます。老人保健関係の繰出金は、制度は廃止されておりますので返戻、第三者行為などの精算にかかわるものだけになってございます。後期高齢者医療特別会計への繰出金は保険基盤安定分でございます。広域連合の試算によりまして、昨年度当初に比較して370万円ほどの減額となっております。

次、55ページになります。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、要保護児童対策地域協議会の委員報酬や児童館事業の経費を計上してございます。

2目は児童手当でございます。子ども手当の創設によりまして、ここには2カ月支給分の児童手当を計上してございます。

3目は子ども手当でございます。中学校修了前の子ども1人に月額1万3,000円を支給いたします。その10カ月分の費用を計上してございます。美郷町ではおおよそ2,350人の対象者がおられます。

次、56ページをごらんください。

4目は一人親家庭に対する支援で、小中学校の卒業予定者45人に対する記念品の経費を計上してございます。

○**幼児教育課長（草薙正子君）** 5目児童福祉施設費は、保育園3園の運営費でございます。

7節の賃金、看護師1名置いておりますが、3園に引き続き配置しまして衛生管理と健康管理を強化してまいります。

13節委託料に、調査委託料70万4,000円を計上しておりますが、これは六郷保育園、幼稚園の老朽化が著しいことから、施設整備方針を策定するため調査を実施するものでございます。

それから6目子育て支援費は、子育て支援事業、一時保育事業、放課後児童健全育成事業を実施するための経費でございます。

次のページの19節負担金補助及び交付金に5万円を計上しておりますが、これは病児、病後児保育施設を利用した保護者に対し、利用料の半額を助成するものでございます。

○**住民生活課長（高橋 潔君）** 3項国民年金事務費は、国民年金事務の経常経費でございます。

4項災害救助費は、火災等の災害罹災者への見舞金でございます。

○**議長（高橋 猛君）** 説明途中ですが、ここで、11時10分まで休憩します。

(午前11時01分)

(午前11時10分)

○**議長（高橋 猛君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費より説明を求めます。福祉保健課長。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 4款1項1目の保健衛生総務費です。保健センター管理費や、心の健康づくり事業、子どもの食育推進事業、大曲仙北広域市町村圏組合への負担金等が主な内容でございます。

8節の報償費には、自殺予防対策として心の健康に理解や知識を深めていただくためのメンタルヘルスサポーター養成講座の講師謝礼を、18節には、養成講座修了者の実践活動に必要な備品の購入費用を計上してございます。

また、子どもの健康づくり事業といたしまして、子どもの健全な食生活や生活習慣の定着を図るため、食に関する講習会や親子料理教室などに必要な費用を11節需用費に計上しているところでございます。

19節負担金及び交付金には、がん診療連携拠点病院支援、休日救急医療連携事業などに対する大曲仙北広域市町村圏組合への負担金を計上してございます。その他につきましては、前年とほぼ同様の内容でございます。

次の61ページになります。

2目予防費でございます。7節から12節までは、主に乳児検診に関する費用と、予防接種のための医薬材料費等の費用でございます。

13節委託料でございますけれども、妊婦検診14回と歯科検診、それから21年度から実施されています子宮頸がん検診を加えた16回の妊婦検診費用や、胃検診の費用、また、国の補助による乳がん、子宮頸がん検診などの女性特有がんの検診費用などを計上してございます。

14節は、検診時における医師の送迎用のタクシー代となっております。

20節の扶助費は、里帰り出産の方に対する妊婦検診の助成でございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 3目環境衛生費でございます。

62ページをお願いいたします。

墓地に関すること、斎場使用の負担金、使用料が主なものでございます。

13節、15節には百目木地区最終処分場の閉鎖に向け、コンサルへ調査分析業務委託及びモニタリング設置布設工事がございます。

また、地球温暖化の防止、温室効果ガスの発生抑制等の喫緊の課題に対応するため、防犯灯、街路灯のエコ化照明化を行います。六郷中央地区の灯具180基を交換いたします。

次に、4目水環境保全事業費でございます。水環境保全条例の目的に沿ったプロジェクト事業を展開してまいります。各種事業は予算に関する説明書81ページから83ページ、また一般会計当初予算説明資料・まちづくり戦略プロジェクト事業概要に掲載しております。美郷の正常な水環境を大切にすることを喚起するとともに、町民共有の財産として保全し、次代に引き継ぐための事業を行うものでございます。

2項1目清掃費でございますが、ごみ処理に関するものでございます。ごみの有料化に伴いまして、ごみ袋等の製作、その取扱手数料、収集業務委託料、また、減量化対策の補助金などがあります。

19節には、大仙美郷環境事業組合では、溶融炉の運転を休止し処理方式を変更したことにより、昨年度より負担金が2,100万円ほど少なくなっております。

○建設課長（鈴木 隆君） 3項1目簡易水道費でございますが、19節は、本堂及び長面簡易水道組合への水質検査補助、28節は、事業の円滑化を図るための簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 続きます、5款1項1目でございます。出稼ぎ労働者の安全就労に資するため、健診委託料を13節に計上してございます。22年度、新たに求職者の雇用機会助長のため、教育訓練受講料を町が負担する補助金を19節下段に計上してございます。

2目雇用対策費でございます。雇用情勢改善のため、緊急的に町業務従事事業31名の雇用の創出を予定してございます。

7節賃金におきましては、業務内容により3月から10月の雇用となっております。

4節、11節、12節、14節はその事業達成に必要な事務経費を計上してございます。

また、13節委託料でございますが、民間企業が実施する地域資源を活用した特産開発の委託事業でございます。21年度から継続で2名、22年度はさらに1名、計3名につきまして社員としての雇用が確保される見込みでございます。

○農業委員会事務局長（小野寺光廣君） 続きます、65ページ、6款1項1目農業委員会費ですが、農業委員会の所掌事務である農地法、農業経営基盤強化促進法、農業者年金基金法、その他法令による事務事項の処理に要する経費、並びに66ページの18節ですが、農家台帳システムサーバーの更新による購入費を予算計上しております。以上です。

○農政課長（照井智則君） 続きます、2目農業総務費でございますけれども、農政事務費を計上してございます。

67ページをお願いいたします。

3目農業振興費ですが、町の農業振興を図るための経費が主なものですが、国による農業施策の抜本的な制度改革を受けて、米戸別所得補償モデル対策事業への全戸加入、中山間地域直接支払い、地産地消の推進、農業振興センター事業の継続など、農業振興のための経費です。

7節賃金は、ふれあいセンターと転作事務の賃金が主なものです。

11節の光熱水道費は、ふれあいセンターの維持に係るものです。

12節の役務費の損害保険料は、有害鳥獣駆除に従事する猟友会員の傷害保険料です。

13節委託料は、ふれあいセンターの維持管理に係る委託料が主なものですが、農産加工チャン

ピオン応援事業委託料は今年度から新たに実施するもので、美郷を代表する農産加工品を選出する大会を開催し、町特産品の開発と新規販路の開拓を支援する経費です。

68ページをお願いいたします。

19節の水田農業激変緩和対策事業費補助金及び美郷やさい販売応援激変緩和対策事業費補助金は、国の制度改革により昨年まで転作作物に対し交付していた産地づくり交付金の交付単価が大幅に激減しないよう助成するとともに、野菜等のブランド19品目に対し、4月から10月までの出荷に対し、販売額の2%を助成する町独自の激変緩和対策の経費です。

また、新商品創出・販売拡大支援事業費補助金は、13節の農産加工チャンピオン応援事業で創出された町特産品の販路拡大や、新商品の開発を支援するための経費です。

続きまして4目ですが、農産物のブランド化を確立するための経費で、「安全・安心」をキーワードに、堆肥の活用を促進し付加価値型農業の推進を図ります。

美郷産“ゆうきで元気”応援事業費補助金は、水稻や畑作物、野菜等の堆肥センターの堆肥使用に対して、税抜き購入価格の3分の1を、また、500キロフレコンについては3分の1を助成するものです。

夢プラン応援事業費補助金は、大豆や野菜等の生産に要する機械、施設、繁殖肉用牛などの導入に要する経費に対し、県との協調助成により事業費の2分の1以内で助成するものです。

販売拡大応援支援事業費は、冬季農業と農産加工品の生産拡大を推進するため、冬季間の11月から3月まで、ブランド品目の出荷販売額に対し5%助成するとともに、地場農産物利用の農産加工品の出荷販売額に対しても5%助成するもので、今年度から新たに実施するための経費です。

また、ブランド品目の施設栽培には、100坪当たり10万円を特定品目の露地栽培の導入に対して、また、ほかのものにつきましては10アール当たり10万円を助成する事業を継続実施いたします。

次、5目ですが、担い手の確保や支援のための経費が主なもので、美郷町地域担い手育成支援協議会を中心に、担い手組織、担い手を総合的に支援するための経費です。

8節報償費は、講師及び税理士派遣のための経費です。

19節の特定農業団体育成事業費補助金は、法人や集落営農組織の設立に対する助成で、1組織10万円を助成するものでございます。

フロンティア農業研修は、2名の研修者を支援するための経費です。

6目ですが、農業振興施設管理のための経費で、千畑直売所、あつたか山直売所、道の駅雁の里せんなん、手づくり工房湧子ちゃん、ニテコ名水庵、仏沢交流施設の管理経費です。

13節の施設管理委託料は、仏沢交流施設の管理委託料です。看板製作委託料は、手づくり工房湧子ちゃんに案内看板を設置するための経費です。

14節は、道の駅雁の里せんなん、手づくり工房湧子ちゃんへのAED設置の経費です。

15節は、手づくり工房湧子ちゃんのサイダー充填室にエアコンを設置するための経費です。

続きまして70ページをお願いいたします。

7目ですけれども、町の畜産振興を図るための経費が主なもので、家畜の防疫事業や優良和牛の導入、アクティセンターの管理に要するための事業費が主なものです。

11節の需用費の修繕料は、アクティセンターの修繕に要する経費です。

13節委託料はアクティセンターの指定管理に要する経費が主なものです。

19節の畜産振興活動推進補助は、べこっこまつりの開催、町内畜産団体への活動補助金に要する経費です。また、優良和牛飼育奨励事業補助金は、昨年までの支援内容を拡充し、繁殖雌牛に加え、肥育用素牛や乳用雌牛の導入に対し、導入事業費の10%、1頭当たり上限額4万円を助成するとともに、町堆肥センターの利用農家に対してはさらに2.5%かさ上げ助成し、1頭当たり上限額5万円を助成するものでございます。

次、8目でございます。農地及び土地改良施設の機能保全、土地改良事業を推進するための経費で、農地・水・環境保全向上対策事業の継続実施や、県営ため池整備事業、担い手育成基盤整備事業4地区への支援経費が主なものです。

13節委託料ですが、施設管理委託料は農村公園5カ所の業者管理委託料です。施設管理委託料は金沢ダムとお伊勢堂水路の管理委託料です。調査委託料は金沢ダム定点測量調査の委託料です。

14節の車両借上料は、農地・水・環境保全向上活動支援事業を推進するためのレンタカー1台分の借上料です。

19節ですが、担い手育成基盤整備事業負担金は、本堂城回地区、羽貫谷地区など4地区の基盤整備事業の負担金です。県営事業負担金は、県営ため池等整備事業による湯尻地区に対する負担金です。このほか、新農業水利システム保全事業による千畑地区、七滝、中通と一丈木ため池施設の改修工事を継続支援するとともに、石神ため池等の改修工事を支援するための経費です。

また、農地・水・環境保全向上活動支援事業ですが、共同活動面積3,968.5ヘクタール38地区と、営農活動200ヘクタール7組織を支援するための経費です。

28節は、農業集落排水特別会計への繰出金です。

○税務課長（小原隆昇君） 9目国土調査費につきましては、金沢西根地区におきまして69ヘクタ

ールの現地調査を実施するものでございます。

主なものは次のページ、72ページにまいりまして、13節委託料、測量等委託料が主なものでございます。

○農政課長（照井智則君）　続きまして、2項1目林業費でございますけれども、林業の振興に要する経費で、松くい虫対策に要する経費と森林の保全に要する経費が主なものです。

13節委託料は、松くい虫対策に要する経費で、町内の教育施設、仏沢公園、一丈木公園の薬剤散布、山本公園と、千屋松並木、一丈木公園の樹幹注入、被害木の処理委託の経費です。

19節ですが、森林整備地域活動支援交付金は、仙北東森林組合及び県林業公社の森林整備活動のための経費で、797ヘクタールの整備を予定しております。

美しい森林づくり基盤整備交付金は、仏沢地区の町有林、16.93ヘクタールを間伐するための経費です。以上です。

○商工観光交流課長（小林宏和君）　73ページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費でございますが、職員人件費のほか、各種協議会等負担金を19節に計上してございます。

2目商工振興費でございます。大きな事業が3つございまして、地販地消の推進といたしまして、消費動向を的確にとらえるための調査時記念品を8節に計上してございます。

74ページをお願いいたします。

地販地消プロジェクト事業の一環といたしまして、工業製品等の店内展示、あるいは販売を実践する店舗等を「地販地消応援の店」として認定し、あわせて安全・安心な町産品、美郷町を映像化する美郷まるごと地販地消事業の経費を、11節印刷製本費、それから13節委託料、19節、6段目の補助金に計上してございます。

2つ目でございます。中小企業の経営安定化策といたしまして、19節の2段目に振興資金融資の際の保証料補給や、昨年に引き続き貸付利子補給のための補助金を計上してございます。

21節には、融資制度の円滑な運用を図るため、町内金融機関への預託金を計上してございます。

3つ目といたしまして、商工業活性化関連では、新たな取り組みといたしまして、商店街グループ複数による町中のにぎわい創出活動への支援を、19節下段に計上してございます。

続きまして、3目観光費でございます。主なものは、大台野広場雁の里、山本公園のほか、各種観光施設の管理に必要な経費を管理実績に基づきながら計上してございます。

15節は、雁の里の老朽化したトイレの解体工事であります。

18節は、パークゴルフ場の芝管理の向上を図りたく、計上してございます。

76ページをお願いいたします。

4目温泉施設費でございます。湯とびあ雁の里温泉につきましては、管理に必要な経費を、これまでの運営を見直しながら計上してございます。

15節は、高齢者への対応といたしまして、大広間手すりの設置費を計上してございます。あつたか山におきましては、15節にコテージのクッキングヒーター6棟分の交換工事を計上してございます。千畑複合温泉におきましては、運営に必要な源泉ポンプ、電気料と水道料を11節に計上してございます。

それから、地上デジタル放送に対応するため、地デジテレビをあつたか山に7台、千畑複合温泉に13台を設置したく、18節に計上してございます。以上でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 8款1項1目は人件費です。

2項1目の道路橋梁総務費ですが、主なものにつきましては、13節の道路台帳補正業務委託料で、金沢西根地区圃場整備完了に伴い、西部地区の補正業務と、通常の改良工事に伴う補正業務費を計上しております。

次のページの19節は、各種協議会への負担金でございます。

同じく2目道路維持費でございますが、これは除排雪関係及び道路維持に要する経費が主なものですが、除排雪関係の賃金、機械修繕費、除雪業者への委託料などは、一斉出動30回程度を想定し計上しております。

また、18節には13トンドーザ2台の更新と、5トンドーザ新規導入1台の経費を計上しておりますが、予算につきましては国の補助単価で計上しております。

15節の工事費には、峰越林道や補修的な工事費を計上しております。

続きまして、3目の道路新設改良費ですが、79から80ページにかけてでございます。これは、地域活力基盤創造交付金によります17路線の改良舗装工事等、それから橋梁の長寿命化のための64橋の調査に要する経費と、町単独事業として、改良舗装工事4路線及び局部改良工事1路線の道路整備に要する経費でございます。

なお、工事箇所、路線の位置につきましては添付資料に記載しておりますので参考にしていただきたいと思います。

80ページの3項1目の河川総務費でございますが、15節に東ノ沢浚渫工事と、19節は協議会などへの負担金が主なものでございます。

4項1目の都市計画総務費ですが、都市計画審議委員会開催時の報酬と協会の負担金が主なものでございます。

同じく2目の都市公園費でございますが、これは、六郷中央公園、仙南総合運動公園、千畑、仏沢公園など、都市公園管理に伴う費用で、主なもので額の大きいものでは、11節では、園内街路灯の電気料、13節では公園委託料、これは業者委託ということでございます。以上でございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 3目まちづくり推進費でございます。まちづくり交付金事業で実施するものでございます。

82ページをお願いいたします。

防災行政無線工事、防犯灯設置工事、防災コミュニティーセンター建設工事、防災資機材運搬車の購入、それから多目的スペースの整備、流雪溝の整備等の事業を行うものでございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 5項1目につきましては、事業の円滑化を図るために、簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

6項1目の住宅管理費でございますが、町営住宅の維持管理に要する経費が主なものでございますが、そのほかに13節、説明欄の下から2行目、防災マップ作成委託料ですが、これは地震の際における美郷町の地域ごとの揺れ状況を示すマップを作成するもので、全戸に配布し地震に対する備えや、一般住宅の耐震改修などの啓蒙を図るものでございます。

15節には、小安門住宅の浴槽防水工事10世帯分を計上しております。

19節には、一般住宅耐震診断1戸当たり5万円、30戸分、耐震改修費として1戸当たり限度額を60万円とし、5戸分の補助金を計上しております。また、CO₂削減など環境負荷の軽減につながる太陽光発電システム普及補助金を1戸当たり20万円を限度として、5戸分を計上しております。

○住民生活課長（高橋 潔君） 9款1項消防費でございます。1目常備消防費は、広域消防への負担金でございます。

2目非常備消防費でございますが、消防団にかかわる報酬、費用弁償、補償等組合負担金、各種大会等の費用でございます。

84ページをお願いいたします。

3目消防施設費でございますが、15節は、旧六郷分署等の施設整備にかかわる経費でございます。

19節は、六郷東部地区水道事業に伴いまして、消火栓布設9基分の負担金でございます。

4目水防費でございますが、水防の警戒や災害出動のための費用弁償等が主なものでございます。

5目災害対策費ですが、災害備蓄品を整備するものの経費、それから防災行政無線等の管理費がございます。

19節には、自主防災組織に活動費を助成する補助金がございます。組織構成の1世帯当たり300円と計算して計上しているものでございます。

○学務課長（辻 一志君） 10款1項1目の教育委員会費ですが、これは教育委員会の運営に要する経費で、1節の委員4人分の報酬、それから、次のページをお願いします。

9節の費用弁償などが主なものでございます。

2目の事務局費ですが、事務局職員の人件費のほか、8節の学校運営について意見を述べ、助言を行うことを役割とする学校評議員や、各種の教育相談に応ずる教育アドバイザー等の報償費、それから、11節は事務局の事務経費でございます。それと、19節の各研究会の負担金等が主なものでございます。

なお、19節には、東根小児童への体育着助成を計上してございます。

3目教育助成費ですが、4節、7節には、個別の支援を要する子どもたちへの生活支援員の配置に要する経費。

12節学力調査などの経費を計上してございます。

また、8節ですが、個性と創造力豊かな子どもたちの育成を目指して、第一線で活躍されている講師によるサイエンスショー、それから、演劇の開催経費を計上しております。

そのほか、11節の燃料費、修繕費、13節の運転代行料は、スクールバス5台分の運行経費でございます。

20節、次のページになりますけれども、扶助費は要保護、準要保護児童生徒に対する就学援助費でございます。

4目外国青年招致事業費でございますが、これは英語指導助手2名に要する経費でございます。

5目ですが、22年度予算で新たに設けた目で、学力向上実践研究推進事業に要する経費でございます。財源は全額県の委託金でございます。歳入でもご説明しましたが、20年度、21年度は県が国の委嘱を受けて実施したのですが、3カ年事業の最終年度となる22年度については、県からの委託金となったものです。県から指定を受けた千畑地区を推進地区に、学力向上のための実

践と、その成果をまとめた報告書等の作成に要する経費を計上してございます。

2項1目学校管理費ですが、これは町内の小学校の管理運営経費や、健診などの学校保健、それから教育環境の整備に要する経費でございます。

施設環境整備の主な事業といたしましては、11節の修繕費に、仙南東小学校のプール周りの修繕や六郷小学校のサッシ不良箇所の修繕費用、また、13節の委託料ですが、23年度に工事予定の六郷小学校の大規模改修のための設計委託料を計上してございます。

18節の学校備品は教材等の購入経費でございます。

次の90ページ、2目教育振興費ですが、総合学習や学校行事に関する経費を計上してございます。主な支出といたしましては、卒業記念品のほか、総合学習時の指導者講師への謝礼、あるいは各校で使用する用紙類等の消耗品等の購入費でございます。

13節ですけれども、劇団指導委託料は、2年目となる金沢小学校での、プロの劇団の指導を受けて上映する音楽劇など、チェンジ秋田教育プロジェクト事業として実施する事業の経費でございます。

3項1目学校管理費ですが、これは町内3中学校の管理運営の経費や、学校保健、教育環境の整備に要する経費でございます。

施設環境整備の主な事業といたしまして、13節に、23年度に工事予定の統合中学校の外溝工事に要する測量や設計の委託料、それから、22、23年度の2カ年事業となる統合中学校の管理棟、教室棟の22年度分の工事管理委託料。15節には、22年度分の増築工事費を計上してございます。

18節は、小学校と同様に教材備品等の購入費でございます。

次の92ページをお願いいたします。

これも中学校に関する教育振興費ですが、小学校と同様に、総合学習や学校行事に要する経費等を計上してございます。

○**幼児教育課長（草薙正子君）** 4項1目幼稚園費は、3園の運営費を計上しております。前年とほぼ同額となっております。

○**社会教育課長（泉谷隆雄君）** 5項1目社会教育総務費でございますが、93ページから95ページになります。

新規事業、並びにこれまでと内容が変更になったものを中心にご説明いたします。

新しい事業といたしましては、社会教育中期推進計画策定事業であります。こちらは、総合計画後期基本計画が目指す住みよいまちの実現のために、社会教育で取り組む具体的な施策を示す

もので、各分野ごとに策定委員を委嘱し意見を聞きながら策定してまいります。

次に、中学生の海外研修でございますが、ここ数年参加者が減少してございますので、研修内容、期間、時期、費用などについて見直しをしながら参加者の増を図りたいと考えております。今回は韓国の英語村をメインに4泊5日の内容で、中学生の国際国流事業として企画してまいります。

絵画展につきましては、今年度は高橋清見、勝平得之の絵画展を夏と秋に開催する予定でございます。その他の社会教育事業は例年並みでございます。

2目の図書館費については、予算的に大きく変わった点はございませんが、図書館のネットシステムを活用いたしまして、美郷町公民館、ふれあいセンターでも町内の図書館が検索、貸し出しの予約ができるように体制を整備いたします。

96ページをお願いします。

3目の文化財保護費でございますが、基盤整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査は羽貫谷地区で1,900平米を予定しております。坂本東嶽邸は耐震診断を行い、その結果に基づき今後の補強計画を組み、後世に保存、継承してまいりたいと考えております。また、東嶽邸の収蔵品、展示品で傷みのあるものがございますので修復してまいります。

97ページ、4目の社会教育施設費でございますが、公民館等社会教育施設の維持管理に要する経費を計上してございます。六郷公民館の廃止に伴いまして、前年比で減額になっております。特に大規模な改修工事は予定してございませんが、3年に1回ということで、東嶽邸の松くい虫防除を実施いたします。

次のページ、6項1目保健体育総務費でございますが、こちらは新規事業といたしまして、日独スポーツ少年団交流の受け入れ事業でございます。ドイツのスポーツクラブの会員約8名が当町を訪れ、町民や青少年とのさまざまな交流活動を通じまして、友好と親善を図るものでございます。詳細は、実行委員会を立ち上げ決めてまいります。8月の月上旬、6日間の日程でございます。

また、平成23年度には、全国高校総合体育大会自転車競技大会のトラック部門が当町で開催する運びとなっております。今年度はその準備の年というようなことで、実行委員会を立ち上げ綿密な計画を立ててまいります。その他のスポーツ事業については、おおむね前年並みでございます。

2目でございますが、こちらは社会体育施設の維持管理経費を計上してございます。通常整備

といたしましては、体育館の床塗装、ワイヤーの取りかえ、六郷野球場のスポーツトラクターの更新など施設整備を図ります。以上でございます。

○学務課長（辻 一志君） 3目の学校給食費ですが、学校給食センターの運営と管理に要する経費を計上しております。主なものといたしましては、11節、2カ所の給食センターの燃料費や電気料等の光熱水費、それから調理や洗浄用の消耗品及び食材の購入費、また、13節、学校給食協会への給食業務委託料でございます。

効果的な食育推進を図るため、来年度夏休み明けから給食配給方式を食缶方式に統一することにしておりますので、15節に、現在弁当方式になっている北給食センター施設改修に要する工事費、18節には、新たに必要となる食器洗浄器や回転釜の購入予算を計上してございます。以上です。

○農政課長（照井智則君） 続きまして、11款1項1目でございますけれども、農林水産業施設の災害復旧に対応するための経費が主なものでございます。以上です。

○建設課長（鈴木 隆君） 102ページ、2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、道路河川関係の災害発生など、不測の事態に対応するための経費を計上しております。

○企画財政課長（高橋 薫君） 12款1項公債費ですが、1目は起債償還の元金分と公債費の適正化を促進するための繰上償還分を計上しております。

2目起債の償還利子と、会計の資金不足の際の振りかえ運用に伴う利子を計上してございます。13項1項1目は存置項目でございます。

2項1目基金費ですが、振興基金として1億6,600万円を積み立て、財政調整基金並びに減債基金については利子分の積み立てでございます。

それから、ふるさと美郷子ども基金につきましては、寄附金分と利子分を計上してございます。14款予備費は昨年同様の計上でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 一般会計予算の歳出の説明が終わりました。
以上で、議案第29号の説明を終わります。

◎議案第30号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第30号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 平成22年度国民健康保険特別会計予算（案）につきましてご説明いたします。

22年度の予算編成に当たりまして、基礎的な事項について、まず説明申し上げます

被保険者数でございます。一般被保険者は、平均6,680人、退職被保険者は平均420人、合わせて7,100人と見込んでございます。昨年、平成21年の4月現在の被保険者が7,219人ございました。10月末現在は7,004人、大きく見れば、横ばいの傾向が続いていると考えてございます。

それから医療費の見込みでございます。平成21年度、医療費の動向を勘案いたしまして、一般被保険者の療養給付費分、平成21年度現計予算との比較では4.6%増、高額療養費分では10.9%増を見込んでいるところでございます。

それでは、歳出より説明いたします。

130ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費でございます。保険証交付や医療費通知、郵送料などの事務費と、資格や給付のための電算委託料でございます。

2目は連合会負担金で、ほぼ前年と同額を計上してございます。

2項1目賦課徴収費は、納税通知書、納付書の印刷費用や郵送料を計上したものでございます。

131ページお願いいたします。

3項1目運営協議会費でございます。委員9名分の報酬と国保東北大会の参加旅費を計上しております。

2款1項療養諸費、2項高額療養費につきましては、医療費の動向などにより積算しておるところでございます。

132ページごらんになっていただきたいと思います。

3目、4目は一般と退職の高額介護合算療養費で、前年同額を計上してございます。

3項移送費は、前年同額の存置項目でございます。

4項出産育児諸費では、20件の出産育児一時金を見込んでございます。

5項葬祭諸費では、70件の葬祭費を見てございます。

次の133ページになります。

3款後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の創設による医療保険者負担分の支援金と事務費の拠出金でございます。

4款1項1目の前期高齢者納付金は、65歳から74歳までの前期高齢者について、その加入割合に応じて医療保険者間で負担調整を行うものでございます。2目はその事務費拠出金でございます。

次、5款老人保健拠出金でございますが、精算分として計上してございます。

134ページお願いいたします。

6款の介護納付金は、介護給付費の所要額に基づき全国ベースで負担額が決定されておるものでございます。

7款1項1目高額療養費拠出金は、80万円を超える医療費が対象となっておるものでございます。

2目保険財政共同安定化事業拠出金は、高額のうち30万円を超えまして80万円以下の医療費が対象となるものでございます。

次、8款1項1目特定健康診査等事業費は、特定健診の事業で、40歳以上75歳未満の対象者5,220人に対しまして、受診率65%、3,390人の受診を見込んで計上してございます。

2項1目保健衛生普及費は、年6回実施しております医療費通知の作成のための電算委託料などです。

2目疾病予防費ですが、8節は無床病世帯への表彰記念品で120世帯分を計上しています。

13節は、人間ドッグの経費で270人分を計上してございます。22年度からは、今まで40歳から69歳を対象としてございましたが、重症化防止ということで74歳まで対象を拡大して実施してまいります。

3目適正受診重症化防止事業は、健診結果、疾病統計などのデータを活用いたしまして保健指導など医療費適正化への取り組みで、23年度より取り組みたいと考えておる事業でございます。

9款基金積立金は、基金の預金利子を基金に積み立てるものでございます。

136ページお願いいたします。

10款公債費は、医療費の支払いに支障が生じた場合、基金の一時繰りかえ運用をすることで、その利子分を計上しております。

11款諸支出金は前納過年度分の還付金でございます。

12款予備費でございますが、保険給付の不足に対する予備費として計上したものでございます。以上が歳出でございます。

それでは、歳入の方を説明いたします。

123ページになります。

1 款 1 項の国民健康保険税ですが、医療費など歳出の合計額に対しまして、国や県の負担金など見込める歳入を見込んだ上で不足分を税で賄うことになります。税の総額は医療費の伸びなどにより一般分で前年比約4.9%の増、退職分では医療費の減により15.5%の減となり、全体では36%増の予算となっております。

次のページになります。

2 款は督促手数料で、前年と同額でございます。

3 款 1 項 1 目療養給付費等負担金ですが、国の負担割合は34%となっております。歳出で医療費の伸びを見込んでおりますので、前年比13%増の予算となっております。

2 目高額医療費共同事業負担金ですが、国の負担割合は4分の1となっております。

3 目特定健康診査等負担金ですが、これは国の負担率は基準額の3分の1となっております。

2 項 1 目 1 節普通調整交付金は、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて財政調整をする仕組みとなっております。医療費、介護納付金などの9%を見込んでございます。

2 目 1 節介護従事者処遇改善臨時特例交付金です。介護報酬改定により介護従事者の処遇改善のため、それに伴う介護保険の上昇を抑制するために必要な交付金であります。

次、3 目 1 節出産育児一時金補助金でございます。緊急対策少子化分として加算されている部分について、2分の1の国の補助分を計上してございます。

4 款療養給付費等交付金は、退職者医療にかかわる交付金となっております。

5 款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に係る負担の不均衡を調整するために交付されるものでございます。

6 款 1 項の県負担金ですが、これは国庫負担金と同様、1 目の高額療養費共同事業が4分の1、次のページの特定健康診査が基準の3分の1となる県の補助であります。

2 項 1 目福祉医療高額療養費補助金です。国保被保険者分の高額療養費で、補助率は4分の1となっております。

2 目 1 節普通調整交付金です。県の財政調整交付金で、基本的な負担割合は療養給付費などの7%となっております。

2 節特別調整交付金は、レセ点などの医療費特別対策事業に対する県の交付金となっております。

7款1項1目高額医療費共同事業交付金、これは80万円を超える高額医療費について、その59%を交付するものでございます。

2目保険財政共同事業安定化事業交付金は、30万円を超え、80万円までの高額療養費に対する交付金で、これも医療費の59%分が交付されております。

8款は基金の利子収入でございます。

次のページに移ります。

9款繰入金ですが、これは一般会計からの繰入金で、1節は保険税軽減分の繰り入れです。

2節は、低所得者を多く抱える保険者への支援制度による繰り入れでございます。

3節は、総務管理費など事務費の一般会計からの繰り入れでございます。

4節は、出産育児一時金で、これは3分の2の繰り入れとなっております。緊急少子化対策部分は3分の1の繰り入れとなっております。

5節は、財政安定化支援事業繰入金ですが、これも低所得者等に着目した繰入金でございます。

2項基金繰入金ですが、医療費の増加に対応するため、基金から6,000万円の取り崩しを見込んでございます。

10款繰越金でございます。1項2目に前年同額の5,000万円を計上しております。

次のページになります。

11款1項は存置でございます。

2項預金利子、これは国保特別会計から生ずる利子でございます。

3項雑入、第三者行為納付金返納金につきましては、前年同額を計上しております。

5目につきましては、推計によりまして計上したところでございます。

これらの予算案につきましては、2月25日の国民健康保険運営協議会に諮問いたしまして、協議会より了承を得ているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第30号の説明が終わりました。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩します。

(午後12時04分)

(午後 1時00分)

○議長（高橋 猛君） 2番、熊谷良夫君より欠席届が出されております。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案 3 1 号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第 3、議案第31号 平成22年度美郷町老人保健特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 平成22年度老人保健特別会計予算（案）につきましてご説明申し上げます。

平成19年度で老人保健制度が廃止されましたが、返戻、交通事故等の精算分にかかわる請求事務が残っておりますので、特別会計が継続されておるところでございます。

145ページをごらんください。

歳入について説明いたします。

1 款 1 項 支払基金からの交付金です。歳出の医療諸費に対し、医療保険者の拠出金から交付されるもので、給付費の2分の1の交付となっております。

2 款 1 項 国庫負担金ですが、医療費の3分の1の負担率となっております。

3 款 1 項 県負担金は、医療費の12分の1の負担率でございます。

次のページをごらんになってください。

4 款 1 項 1 目 一般会計繰入金は、町負担分で、先ほどの県と同様、12分の1の負担率となっております。

5 款 繰越金、6 款 諸収入につきましては存置でございます。

次、147ページ、歳出についてご説明いたします。

1 款 1 項 医療諸費でございます。1 目、2 目、3 目とも精算にかかわる支給費でございます。

2 款 諸支出金、3 款 予備費につきましては、前年度同様、存置となっております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第31号の説明が終わりました。

◎議案第 3 2 号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第32号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 平成22年度簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

初めに、154ページをお願いいたします。

第2表地方債でございますが、簡易水道事業債は今年度予定しております六郷東部地区の事業に対しまして4,690万円の証書借入、または証券を発行するものでございます。

次に157ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目1節の負担金でございますが、消火栓9基と、六郷東部地区40戸、畑屋地区10戸の新規加入負担金を計上しております。

2款1項1目1節の現年度分水道使用料でございますが、前年度実績見込み額で計上しております。

2節の滞納繰越分は滞納分の15%を計上しております。

同じく2項1目につきましては、1節は工事事業者指定手数料1件分、2節は工事検査手数料60件分を計上しております。3節は存置としております。

3款1項1目1節の簡易水道事業費補助金でございますが、これは六郷東部地区の事業実施に伴う補助金で、10分の4でございます。

次のページ、4款1項1目1節は、基金利子見込み額で計上しております。

5款1項1目1節は、事業実施による事業債償還などに充てるための一般会計からの繰入金でございます。

2項1目1節は、事業費の財源とするため、基金から繰り入れるものでございます。

6款1項1目及び7款1項1目、2目、3目につきましては、存置としております。

次のページの、2項1目1節は、預金利子を見込み額で計上しております。

同じく3項1目1節、2目1節は、存置としております。

2目2節の雑入は、交換したメーター機のスクラップ収入を計上しております。

8款1項1目1節は、簡易水道事業債でございます。

続きまして次のページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費ですが、主なものにつきましては、人件費、それから事務費、そのほか13節のメーター検針員委託料11名分や、電算システム料、27節には消費税を計上しております。

同じく2項1目、161ページでございますが、これは町内の簡易水道施設の通常の維持管理に要する経費のほかに、13節の測量調査委託料には、元本堂、下畑屋地区の配水管工事、また、15節の工事は元本堂、下畑屋地区の配水管工事と、千畑地区の配水池の防水工事費を計上しております。

次の162ページ、同じく3項1目の簡易水道事業費でございますが、主なものにつきましては、13節の大坂地区の膜ろ過の事業認可を受けるための調査委託料と、六郷東部地区簡易水道事業の設計委託料、15節は六郷東部地区の配水管2,541メートルの工事と消火栓9基の設置工事、給水管工事20世帯の経費を計上しております。

2款1項1目23節、2目23節は事業実施に伴う償還元金、償還利子及び繰替運用利子を計上しております。

3款1項1目30節につきましては、予備費を計上しております。

平成22年度予算は、繰上償還分が減となったことから、前年度より2億754万9,000円の減となっております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第32号の説明が終わりました。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第33号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 平成22年度下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

初めに、173ページをお願いします。

第2表債務負担行為でございます。下水道の加入促進を図るために、水洗便所改造資金融資利子補給について、期間を平成23年度から26年度までとし、限度額を60万円として行うものでございます。

次に173ページ、第3表地方債でございますが、秋田湾・雄物川流域下水道、大曲処理区で予定されております管渠工事や、施設設備の更新事業に伴います町負担分について借り入れるものでございます。資本費平準化債につきましては、施設管理の円滑化、既に行っている起債の返済財源として発行するものでございます。

続きまして177ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目1節につきましては、受益者負担金、現年度分を計上しております。

2節の滞納繰越分につきましては、滞納額の10%を計上しております。

2款1項1目1節は、現年度分の下水道使用料でございますが、前年度実績見込みと、22年度新規加入30戸として計上しております。

また、2節の滞納繰越分につきましては、滞納額の10%を計上しております。

2款1項1目の手数料につきましては、工事事業者指定登録手数料5件分を計上しております。

2節の督促手数料は、存置としております。

3款1項1目1節につきましては、事業実施による事業債償還などに充てるための一般会計からの繰入金でございます。

次の178ページですけれども、4款1項及び5款1項の各節につきましては、存置としております。

2項1目は預金利子、見込み額で計上しております。

6款1項1目1節は下水道事業債、それから3節は平準化債を計上しております。

次の180ページでございますが、歳出、1款1項1目の一般管理費ですが、主なものにつきましては人件費のほか、13節のメーター検針員への委託料、これは1人分です。

それから、14節の下水道管理システムリース料、また、19節は各種協議会の負担金のほか、水洗便所改造資金斡旋利子補給、既存契約4名分、それから、新規見込みとして5名分を計上しております。

また、8節の検討委員会報酬ですが、公共下水道や農業集落排水の使用料金のあり方について、利用者の方々を含める検討委員会を設置いたしまして議論を深めてまいりたいと考えており、その経費を計上しております。

次のページ、2項1目の施設管理費でございますが、下水道施設の維持管理費が主なもので、各節の大きなものとしたしましては、11節の修繕費はポンプのオーバーホール、12節の説明欄の

手数料は、メーター交換と水質検査費用、13節は真空ポンプ場の維持管理、保守管理業務であります。

それから、18節は電子メーターの購入費、19節につきましては、流域下水道の維持管理負担金を計上しております。

3項1目19節につきましては、平成22年度予定しております流域下水道大曲処理区での管渠工事、それから建設事業費の負担金を計上しております。

次の182ページですけれども、2款1項1目及び2目には、事業実施に伴う償還元金及び償還利子を計上しております。

3款1項1目30節には予備費を計上しております。

平成22年度は、事業の完了、償還額の減額によりまして、前年度からしますと3,119万7,000円の減となっております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第33号の説明が終わりました。

◎議案第34号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第34号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 平成22年度農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

194ページをお願いいたします。

第2表地方債でございますが、資本費平準化債につきましては、既に行っている起債の返済財源として証書借入、または証券を発行するものでございます。

続きまして、歳入197ページをお願いいたします。

1款1項1目1節でございますが、仙南地域1戸の加入分担金を計上しております。

2款1項1目1節の現年度使用分でございますが、前年度実績見込み額で計上しております。

2節の滞納繰越分は、滞納額の15%の収入を計上しております。

2項1目は存置でございます。

3款1項1目1節は基金利子ですが、見込み額で計上してございます。

次のページをお願いいたします。

4款1項1目1節は、事業実施による事業償還などに充てるための一般会計からの繰入金でございます。

5款1項から6款1項各節につきましては、存置としております。

6款1項1目1節は、預金利子を見込み額で計上してございます。同じく、3項1目1節の雑入は存置としております。

7款1項1目1節の平準化債につきましては、これも既に行っている起債の返済財源として発行しているものでございます。

次の200ページでございます。

1款1項1目一般管理費でございますが、主なものにつきましては、人件費のほか、使用料のお知らせや加入促進に伴います事務経費と、27節の消費税でございます。

また、8節の検討委員会報酬ですが、農業集落排水の使用料金、加入負担金が、千畑及び仙南地区で統一されておられません。このため、利用者の方々を含む検討委員会を設置いたしまして、料金の統一や改定など、料金制度について検討するための報酬を計上しております。また、公共下水道につきましても汚水処理という観点から、集落排水とともに関連することから、一緒に論議を深めてまいりたいというふうに考えております。

同じく、2項1目の施設管理費でございますが、これは町内6施設の集落排水施設の通常の維持管理に要する経費が主なものでございます。

また、15節の工事では、一丈木地区、それから本堂地区の計装器交換工事が大きな工事となっております。

次に、2款1項1目及び2目は、事業実施に伴う償還元金及び償還利子を計上しております。

次のページ、3款1項1目30節には予備費を計上しております。

平成22年度は、事業及び償還額の減によりまして、前年度からしますと5,035万1,000円の減というふうになってございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、議案第34号の説明が終わりました。

◎議案第35号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第35号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を

上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長(右谷康一君) 平成22年度後期高齢者医療特別会計予算(案)につきましてご説明いたします。

平成20年4月より施行された後期高齢者医療制度ですが、国においては、その制度改革を進めるべく、年齢区分することの解消もしくは保険料の急増、不公平にならないような配慮、国保の負担増に配慮するなどの基本的な考えを前提といたしまして、新制度移行に向け高齢者医療制度改革会議において検討がなれているところでございます。

美郷町の後期高齢者医療制度の被保険者数は、平成22年度でおよそ4,000人と見込んでございます。

歳入より説明いたします。

213ページをごらんください。

歳入の主なものは、保険料収入、繰入金となります。

1款1項、これは保険料で、広域の試算をもとに計上したものでございます。保険料総額に対しまして特別徴収がほぼ6割、普通徴収が4割と見込んでございます。

2款、これは督促手数料で、存置でございます。

3款は一般会計からの繰入金で、徴収に要する事務経費と、保険料軽減分についての繰り入れとなっております。

4款繰越金と、次の214ページ、5款の諸収入につきましてはすべて存置でございます。

215ページをごらんください。

歳出でございます。

1款1項1目徴収費ですが、これは納付書の印刷や送付にかかわる費用でございます。

2款後期高齢者医療広域連合への納付金ですが、保険料収入と保険基盤安定繰入金などの合計額となっております。

3款諸収入と、4款予備費は存置となっております。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 以上で、議案第35号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

あす、午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午後1時28分)